



■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

キャンペーン実施中！ 機械式生ごみ処理機の購入補助を上乘せします

燃やすごみの更なる減量化を進めるため、家庭から出る生ごみを肥料にする処理機や、乾燥して減量化する処理機への補助をしています。4月～9月の期間に機械式生ごみ処理機を購入された場合に限り、通常は設置費の2分の1で上限3万円の補助を、設置費の10分の8で上限4万円とするキャンペーンを実施しています。

ぜひ、ごみの減量化への取り組みを始めませんか？

■補助金額の例

購入費	通常	キャンペーン中
7万円の場合	3万円補助	→ 4万円補助
4万円の場合	2万円補助	→ 3万2千円補助

※申請期限は購入翌月末です。また、予算が無くなり次第、補助は終了となります。

ごみ処理施設の見学対象者を拡大します

各清掃施設の役割やごみ減量化について、より多くの方にご理解いただくため、施設見学の対象者を拡大します。対象者は学校関係者、自治体関係者、自治会関係者に加え、組合管内(小山市、下野市、野木町、上三川町)に在住・在勤・在学している5人以上の団体とします。営利を目的とした見学はお受けできません。

■対象施設 リサイクルセンター、南部清掃センター、小山広域クリーンセンター

■問い合わせ先 小山広域保健衛生組合
施設課管理係 ☎(22)8184

URL <https://www.city.oyama.tochigi.jp/kouiki/news/page005397.html>

6月は不法投棄防止重点監視月間

県では廃棄物の不法投棄を防止するため、不法投棄防止重点月間を設定しています。県内市町や警察と連携した監視活動の強化と、不法投棄防止の気運醸成を図るためのキャンペーンを通し、不法投棄の撲滅を目指しています。

廃棄物の不法投棄対策は、未然防止と早期発見・早期対応による拡大防止が極めて重要です。

なお、不法投棄の被害に遭い、その行為者が不明な場合には、処分にかかる費用などは土地の所有者が負担することとなります。所有者の責任のもと、不法投棄防止の看板や進入防止用のロープを設置するなどの未然防止とあわせて、定期的な確認による早期発見に努めましょう。

6月は環境月間

6月5日は「環境の日」です。これは、昭和47年6月5日にストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念して定められました。国連では6月5日を「世界環境デー」と定め、日本でも環境基本法において「環境の日」と定めています。環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするため、この日は世界各国で様々な行事が行われています。

不用品リサイクル情報(無償提供)

市では、不用品リサイクル情報を提供しています。

〈譲りたい〉

南河内第二中学校女子制服(夏服)、チャイルドシート、石橋小学校体操服140cm、石橋小学校体育館履き23.5cm、ランドセル(青)、小山高校ワイシャツ175cm

〈譲ってほしい〉

南河内小中学校男子制服、薬師寺幼稚園女児制服・体操服(100サイズ～)、石橋中学校女子制服(S～M)、テレビ録画機器、ノートPC(Win10以降)、液晶テレビ、車いす、シルバーカー(手押し車)、フルート、ルームランナー、自転車